ぜんこくぎんこうきょうかいそうだんしつ 全国銀行協会相談室 について

ぜんこくぎんこうきょうかいそうだんしつ
1. 全国銀行協会相談室について

ぜんこくぎんこうきょうかいそうだんしつ ぎんこう かん 「全国銀行協会相談室」は、銀行に関す

そうだん しょうかい ぎんこう たいるさまざまなご相談やご照会、銀行に対

いけん くじょう う つ まどぐち するご意見・苦情を受け付けるための窓口

ぜんこくぎんこうきょうかい うんえい として、全国銀行協会が運営しています。

ぜんこく ぎんこう きょうかい ぎんこうほう のうりん全国銀行協会は、銀行法および農林

ちゅうおうきんこほう もと していふんそうかいけつきかん 中央金庫法に基づく指定紛争解決機関と

かにゅうぎんこう ぎょうむ かん きゃく して、加入銀行の業務に関するお客さま

くじょう もう で ShAそう かいけつ からの苦情の申し出および紛争の解決の

もうした こうせいちゅうりつ たちば かいけつ 申立てについて、公正中立な立場で解決

っための取組みを 行います。

たいしょう かにゅうぎんこう 2. 対象となる加入銀行

ぜんこくぎんこうきょうかい ぎんこうほうじょう 全国銀行協会では、銀行法上のすべて ぎんこう のうりんちゅうおうきんこ かんの銀行および農林中央金庫に関するご そうだん しょうかい いけん くじょう う つ 相談やご照会、ご意見・苦情を受け付け かにゅうぎんこういがい きんゆうきかん かん

ます。加入銀行以外の金融機関に関する そうだん くじょう もう で ふんそう かいけつ 相談、苦情の申し出および紛争の解決の もうした う つ

申立ては、受け付けることができません。

 そうだん
 しょうかい
 くじょううけつけまどぐち

 3. 相談・照会、苦情受付窓口

めいしょう ぜんこくぎんこうきょうかいそうだんしつ 名称:全国銀行協会相談室

じゅうしょ ゆうびんばんごう

住 所:郵便番号100-8216

とうきょうとち よ だ く まるのうち 東京都千代田区丸の内1-3-1 でんわばんごう

電話番号:0570-017109 (ナビダイヤ

ル) または 03-5252-3772

うけつけび げつ きんようび しゅくじつ ぎんこう 受付日:月~金曜日(祝日および銀行の

きゅうぎょう び のぞ 休 業 日を除く)

うけつけじかん ごぜん じ ごご じ 受付時間:午前9時~午後5時

ちょくせつ こ ばあい でんわ (1) 直接お越しいただく場合は、お電話でご ょゃく ねが 子約をお願いいたします。

②ナビダイヤルは、固定電話(一般電話)

ぜんこくいちりつ ぶん えん ぜいべつ けいたい からは全国一律3分8.5円(税別)、携帯でんわ ぜんこくいちりつ びょう えん ぜいべつ 電話からは全国一律20秒10円(税別)

でおかけいただけます。

③ナビダイヤルにおかけの場合、各電話

そうだん しょうかいてつづき なが 4. ご相談・ご照会手続の流れ

そうだん しょうかい むりょうご相談・ご照会は無料です。

でんわ 電話をおかけいただいても、相談室に

_{ちょくせつ} こ けっこう けっこう 直接お越しいただいても結構です。

そうだんしつ ちょくせつ こ ばあい あらかじ相談室に直接お越しいただく場合、予

でんわ よやく ねが めお電話でご予約をお願いいたします。 そうだんいん そうだん しょうかいないよう うかが 相談員がご相談・ご照会内容を伺い、かいとう じょげん 回答や助言をいたします。

くじょううけつけてつづき なが 5. 苦情受付手続の流れ

ひょう むりょう 費用は無料です。

でんわ 電話をおかけいただいても、相談室に ちょくせつ こ けっこう

直接お越しいただいても結構です。

そうだんしつ ちょくせつ こ ばあい あらかじ 相談室に直接お越しいただく場合、 予

でんわ よやく ねが めお電話でご予約をお願いいたします。

たいしょう ぎんこう ぎんこうほうじょう 対象となる銀行は、銀行法上のすべての

ぎんこう のうりんちゅうおうきんこ 銀行および農林中央金庫です。

てつづき なが いか 手続の流れは以下のとおりです。 くじょう ないよう うかが (1)苦情の内容を 伺います

でいよう ひがい 銀行とのトラブルの内容、被害、どのよう かいけつ ぎんこう に解決を銀行にしてもらいたいかなどに ついて 伺 います。

くじょう ないよう ぎんこう つた
②苦情の内容を銀行に伝えます

そうだんいん きゃく くじょう ないよう 相談員は、お客さまからの苦情の内容を ぎんこう つた かいけつ もと ぎんこう かいけつ 銀行に伝え、解決を求めます。銀行は解決 じ向けた検討を行います。

くじょう たい ぎんこう とりくみじょうきょう ③苦情に対する銀行の取組 状 況 は、 そうだんいん てきじかくにん 相談員が適時確認しています。

ではいまうけっか きゃく せつめい 銀行の対応結果をお客さまにご説明します。 対応結果を銀行からお客さまにご せつめい きゃく すんこう たいおうけっか ぎんこう たいおうけっか 説明します。お客さまが銀行の対応結果 にご納得され、全銀協相談室が解決を かくにん くじょう てつづき しゅうりょう 確認したときには、苦情の手続は終了になります。

(4)あっせん委員会のご利用について

お客さまのご納得が得られない場合また くじょう もう で げついじょうけいか は苦情の申し出から 2 か月以上経過した ばあい そうだんいん きゃく 場合には、相談員は、お客さまに「あっ

せん委員会」のあっせんを受けることができることをご説明し、あっせんの利用申込 みに関するお客さまのご意向をご確認いたします。

ふんそうかいけつてつづき いこう 多紛争解決手続への移行

ぜんこくぎんこうきょうかい ふんそうかいけつとうぎょうむ 6. 全国銀行協会の紛争解決等業務に かん いぎ うけつけまどぐち 関する異議受付窓口

ぜんこく ぎんこう きょうかい ぜんこく ぎんこう きょうかい 全国銀行協会では、全国銀行協会 そうだんしつ おこな くじょうたいおう いいんかい 相談室が 行 う苦情対応やあっせん委員会 じっし ふんそうかいけつ ぎょうむ が実施する紛争解決の業務について、その てつづきとう かん 手続等に関するお客 さまからの異議を か き まどぐち 下記の窓口で受け付けています(相談・ しょうかい くじょう いいんかい じっし 照 会、苦情、あっせん委員会が実施する ふんそうかいけつとうぎょうむ まどぐち 紛争解決等業務の窓口ではありません)。 まどぐち てつづきとう かん この窓口では、手続等に関するお客 さま い ぎ ぎょうむきてい きてい こと てつづき からの異議(業務規程の規定と異なる手続 が行われている等)を受け付けており、

個別の苦情・紛争事案の結果に対する

こべつ くじょう ふんそう じあん けっか

ふまんぞく ひょうめいとう たと わかいあん ないよう 不満足の表明等(例えば、和解案の内容がなっとく うちき 納得いかない、あっせんの打切りとなった ことが納得いかない等)の受付はいたしません。

れんらくさき 連絡先

いっぱんしゃだんほうじんぜんこくぎんこうきょうかい一般社団法人全国銀行協会

い ぎ うけつけまどぐち 異議受付窓口

じゅうしょ ゆうびんばんごう

住 所:郵便番号100-8216

とうきょうとち ょ だ く まるのうち 東京都千代田区丸の内1-3-1

でんわばんごう

電話番号:03-6267-7326

うけつけび げつ きんようび しゅくじつ ぎんこう 受付日:月~金曜日(祝日および銀行の

きゅうぎょう び のぞ 休 業 日を除く)

うけつけじかん ごぜん じ ごご じ じ 受付時間:午前9時~12時、午後1時~5時